

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月31日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自平成24年4月21日 至平成24年7月20日）
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 基和
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室リーダー 浅香 雅次
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室リーダー 浅香 雅次
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期累計期間	第39期 第1四半期累計期間	第38期
会計期間	自平成23年4月21日 至平成23年7月20日	自平成24年4月21日 至平成24年7月20日	自平成23年4月21日 至平成24年4月20日
売上高(千円)	1,807,130	1,829,398	7,735,171
経常利益(千円)	21,237	91,504	580,759
四半期(当期)純利益(千円)	10,725	57,861	397,114
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	566,760	566,760	566,760
発行済株式総数(株)	7,618,000	7,618,000	7,618,000
純資産額(千円)	4,578,525	4,967,189	4,975,556
総資産額(千円)	6,643,431	7,125,059	7,235,093
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1.42	7.65	52.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	12
自己資本比率(%)	68.9	69.7	68.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災後の復旧、復興需要を中心に、回復基調にありながらも、欧州金融市場の混乱と円高傾向の継続、国内における電力不足の問題など、国内外ともに先行きに対する懸念要素が多い状況にあります。

当社に関連の深い住宅・建築業界におきましては、政府による住宅取得支援政策や住宅ローン金利の低下を背景に、緩やかな持ち直しの動きが続きつつも、所得不安などの高まりから、消費者の節約志向が再び強まる傾向にあります。

こうした状況の中、当社では、厚生労働省認定の『社内検定ビケ足場施工』による品質向上を図り、住宅足場の手すり先行工法『ビケ足場B X工法®』のさらなる普及に努めることにより、安全・安心・感動の施工サービスの提供に取り組んでまいりました。

これにより、施工サービス事業においては、大手ハウスメーカーを中心に受注量が拡大し、施工単価の改善につながりました。一方、製商品販売事業においては、前事業年度の復旧需要の反動により、販売が減少いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,829百万円（前年同期比1.2%増）となり、前年同期と比べ微増ながらも、営業利益84百万円（同586.0%増）、経常利益91百万円（同330.9%増）、四半期純利益57百万円（同439.5%増）の増益となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

（施工サービス事業）

施工サービス事業につきましては、売上高は1,293百万円（前年同期比6.5%増）、売上総利益は282百万円（同82.7%増）となりました。

（製商品販売事業）

製商品販売事業につきましては、売上高は510百万円（前年同期比10.0%減）、売上総利益は188百万円（同4.0%減）となりました。

（その他）

その他につきましては、業務受託料および保険代理店収入等で構成されており、売上高は25百万円（前年同期比0.8%減）、売上総利益は15百万円（同16.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、たな卸資産の減少95百万円等により前期末比110百万円減少の7,125百万円となりました。有利子負債は、長期借入金の増加83百万円、社債の減少80百万円により前期末比3百万円増加の850百万円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金の減少13百万円等により前期末比8百万円減少の4,967百万円となり、自己資本比率は69.7%（前事業年度末は68.8%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は8百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営成績の現状と見直し

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年7月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,618,000	7,618,000	(株)大阪証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	7,618,000	7,618,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月21日～ 平成24年7月20日	-	7,618,000	-	566,760	-	649,860

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年4月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,565,100	75,651	同上
単元未満株式	普通株式 900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,618,000	-	-
総株主の議決権	-	75,651	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年7月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ダイサン	大阪市中央区南本町2丁目6番12号	52,000	-	52,000	0.68
計	-	52,000	-	52,000	0.68

(注) 平成24年7月20日現在の自己株式は52,040株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月21日から平成24年7月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月21日から平成24年7月20日まで）に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年7月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,857,282	1,871,000
受取手形及び売掛金	1,635,712	1,568,894
たな卸資産	598,386	503,363
その他	653,768	707,476
貸倒引当金	18,018	15,875
流動資産合計	4,727,131	4,634,859
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,450,583	1,449,594
その他(純額)	320,523	331,602
有形固定資産合計	1,771,107	1,781,197
無形固定資産		
	167,394	157,030
投資その他の資産		
その他	605,812	582,447
貸倒引当金	36,351	30,474
投資その他の資産合計	569,461	551,973
固定資産合計	2,507,962	2,490,200
資産合計	7,235,093	7,125,059
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	573,064	528,787
1年内償還予定の社債	260,000	260,000
1年内返済予定の長期借入金	16,300	33,200
未払法人税等	187,328	54,081
賞与引当金	121,823	91,131
その他	351,026	459,675
流動負債合計	1,509,542	1,426,876
固定負債		
社債	570,000	490,000
長期借入金	-	66,800
役員退職慰労引当金	88,100	89,600
資産除去債務	51,088	51,231
その他	40,806	33,362
固定負債合計	749,994	730,994
負債合計	2,259,537	2,157,870

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年7月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	566,760	566,760
資本剰余金	649,860	649,860
利益剰余金	3,708,492	3,713,392
自己株式	14,962	14,962
株主資本合計	4,910,149	4,915,049
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65,406	52,139
評価・換算差額等合計	65,406	52,139
純資産合計	4,975,556	4,967,189
負債純資産合計	7,235,093	7,125,059

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月21日 至平成23年7月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月21日 至平成24年7月20日)
売上高	1,807,130	1,829,398
売上原価	1,442,143	1,342,170
売上総利益	364,987	487,228
販売費及び一般管理費	352,705	402,981
営業利益	12,281	84,246
営業外収益		
受取利息	171	107
受取配当金	7,624	8,197
その他	5,525	3,438
営業外収益合計	13,321	11,743
営業外費用		
支払利息	2,312	1,900
支払保証料	1,037	1,224
その他	1,015	1,360
営業外費用合計	4,365	4,486
経常利益	21,237	91,504
特別利益		
固定資産売却益	-	18,830
特別利益合計	-	18,830
特別損失		
固定資産除売却損	53	3,280
特別損失合計	53	3,280
税引前四半期純利益	21,183	107,053
法人税、住民税及び事業税	5,538	49,279
法人税等調整額	4,919	87
法人税等合計	10,457	49,192
四半期純利益	10,725	57,861

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月21日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月21日 至平成23年7月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月21日 至平成24年7月20日)
減価償却費	19,798千円	20,346千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月21日至平成23年7月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月7日 定時株主総会	普通株式	37	5	平成23年4月20日	平成23年7月8日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年4月21日至平成24年7月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月10日 定時株主総会	普通株式	52	7	平成24年4月20日	平成24年7月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月21日 至平成23年7月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,214,271	567,303	1,781,574	25,556	1,807,130
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,214,271	567,303	1,781,574	25,556	1,807,130
セグメント利益	154,522	196,809	351,332	13,655	364,987

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月21日 至平成24年7月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,293,386	510,660	1,804,046	25,352	1,829,398
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,293,386	510,660	1,804,046	25,352	1,829,398
セグメント利益	282,365	188,905	471,270	15,957	487,228

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月21日 至平成23年7月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月21日 至平成24年7月20日)
1株当たり四半期純利益金額	1円42銭	7円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	10,725	57,861
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	10,725	57,861
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,565	7,565

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月31日

株式会社ダイサン
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの平成24年4月21日から平成25年4月20日までの第39期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月21日から平成24年7月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月21日から平成24年7月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイサンの平成24年7月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。